

災害時に避難支援が必要な方へ

市では、災害時にご自身での避難が困難な方の氏名・住所などを記載した避難行動要支援者名簿を作成しています。本人の同意がある場合は、警察、消防、一部の自治会など、関係機関にも名簿を提供し、避難支援に活用します。名簿の提供先について詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

◎名簿登録の対象となる方

市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する方が名簿に登録されます。新規登録者には、情報提供同意確認書を送付しますので、返送してください。

なお、対象とならない方も、申請により登録することができますので、詳しくは、問い合わせてください。

- *要介護認定3～5の方
- *身体障害者手帳1級・2級、または、第1種身体障害者手帳を持つ方
- *愛の手帳1度・2度を持つ方
- *精神障害者保健福祉手帳1級・2級を持つ方
- *国または都の難病に関する医療費助成を受けており、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つ方
- *施設入所中の方を除きます。
- ☆詳しくは、福祉総務係へ。

都営住宅地元割当の入居者を募集

入居資格など詳しくは、募集案内をご覧ください。

◇募集する住宅

*松原町一丁目第3(1戸)

*中神第2(1戸)

※市内に居住する2人以上の世帯が対象です(所得などの制限あり)。

◇募集案内・申込書の配布 12月1日～11日に市役所住宅係・総合案内カウンター、東部出張所、あいぽっく、緑会館、武蔵野会館で(閉所・休館日を除く)

◇申し込み 12月12日(消印有効)までに申込書を〒196-8511 市役所住宅係へ

◇抽選 12月26日(火)の午前10時から市役所203会議室で

☆詳しくは、住宅係へ。

あいさつ運動推進標語

あいさつで

自分の一歩

ふみ出そう



学童クラブの支援員・補助員を募集

学童クラブの支援員、支援員を補助する補助員、障害のあるお子さんの所属する学童クラブに配置される障害加配補助員を募集します。

◎支援員

◇対象 放課後児童支援員認定資格研修修了証を持つ方

◇勤務日 月～土曜日のうち週5日(30時間/土曜日は隔週勤務)

◇勤務時間

*学校授業日＝午前11時30分～午後6時30分(超過勤務あり)

*土曜日、学校休業日＝午前8時～午後3時(超過勤務あり)

◇賃金 月額17万6000円(賞与あり)

◎補助員、障害加配補助員

◇対象 保育士または教員(幼稚園教諭を含む)の資格、放課後児童支援員認定資格研修修了証のいずれかを持つ方

*保育士、教員(幼稚園教諭を含む)の資格を持つ方は、放課後児童支援員認定資格研修を受講し、年度途中から支援員として働くこともできます。

※資格を持っていない場合でも、相談に応じます。

◇勤務日

*補助員＝月～土曜日のうち週3～4日(土曜日は隔週勤務)

*障害加配補助員＝月～金曜日

◇勤務時間

*学校授業日＝午後1時～6時30分のうち4時間30分程度

*土曜日、学校休業日＝午前8時～午後6時のうち最長9時間程度

◇賃金 時給1150円～1240円

【共通事項】

◇契約期間 4月1日～令和7年3月31日(勤務状況により更新あり/令和5年度中に契約の場合あり)

◇勤務場所 市内の学童クラブ

◇申し込み 1月15日(必着)までに、申込書を〒196-0012つつじが丘3-3-15 アキシマエンス社会福祉事業団事務局へ

※申込書は、社会福祉事業団事務局で配布するほか、社会福祉事業団ホームページからダウンロードもできます。

☆詳しくは、社会福祉事業団事務局(アキシマエンス校舎棟内) ☎519-8455へ。

